新潟市グリーン調達推進方針
「令和５年度特定調達品目及びその判断の基準、調達目標」
主な変更点

＜国の基準変更に伴う主な変更点＞

今回の変更では、３品目の新規追加、１品目の細分化、２品目の削除、３２品目の判断の基準等の見直しを行いました。

（１）品目の追加

〇個室ブース
〇ディスプレイスタンド
〇低放射フィルム

（２）品目の細分化

〇エアコンディショナー　⇒　〇家庭用エアコンディショナー
　　〇業務用エアコンディショナー

（３）品目の削除

〇蛍光ランプ
〇蛍光灯機能提供業務

全部で２２分野２８７品目になりました。

（４）判断の基準等の見直し

「塗工されていない印刷用紙」「塗工されている印刷用紙」において、古紙需給状況が悪化していることから、令和７年度まで暫定的に総合評価値、最低古紙パルプ配合率が引き下げられました。

蛍光ランプの品目削除に伴い、下記の通り対応をお願いします。
・調達実績の把握対象を蛍光ランプからLED照明器具(製品は次ページを参照)に変更します。
・全庁的なLED化改修のための施策を検討中ですが、各施設においてもランプ交換の際は可能な範囲でLED化をご検討ください。

その他の修正は別添「特定調達品目及び判断の基準等の見直し一覧」のとおりです。

■LED 照明器具の対象範囲■

グリーン購入法においては、照明用白色 LED を用いたつり下げ形、じか付け形、埋込み形、壁付け形並びに投光器、防犯灯として使用する照明器具を対象としています。なお、直管形 LED 照明器具については、JEL801、JEL802、JEL803 規格対応品のみ対象となります。

区分	対象	製品例
つり下げ形 じか付け形 埋込み形	ベースライト 高天井器具	 ※直管形は JEL801、802、803 規格対応品のみ
じか付け形 埋込み形	ダウンライト	
じか付け形	シーリングライト	
じか付け形	ブラケット	
つり下げ形 じか付け形	ペンダントライト	
つり下げ形	スポットライト	

対象	製品例
投光器	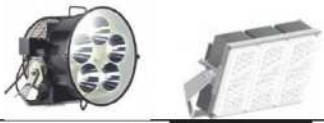
防犯灯	

※卓上スタンドは対象外。

資料：(一社)日本照明工業会